資料3

大規模水害に備えた取組について



茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課





本市の大規模水害に備えた取組として、

- 1 避難確保計画の策定に向けた取組
- 2 マイ・タイムライン
- 3 小出川・千の川の洪水浸水想定区域の公表



水防法の改正について



- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風 10号等では、逃 げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生
- 激甚化する豪雨に対応するため、ハード、ソフト対策を一体として、 社会全体でこれを備える取組が必要



「逃げ遅れゼロ」、「社会的経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。



【平成27年9月 関東・東北豪雨】 死者(8名)、負傷者(79名) 約4,300人がヘリ等により救出 総雨量(2日間、日光市)551mm



避難確保計画の作成等の義務化 ● 素を



- 洪水及び土砂災害のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設は避難 確保計画の作成、避難訓練の実施が義務化
- 国、県、市による計画作成の支援を平成29年度の地域防災計画の修 正で追加

| | 避難確保計画の策定 | 計画に基づく避難訓練の実施 | | |
|-------|-----------|---------------|--|--|
| 現行水防法 | 努力義務 | 努力義務 | | |
| 改正後 | 義務 | 義務 | | |



【平成28年台風10号】

岩手県の要配慮者利用施設では 利用者が逃げ遅れ9名が死亡



避難確保計画の作成の支援



- 〇 要配慮者利用施設が簡易に避難確保計画が作成できるよう、茅ヶ崎市版の避難確保計画のひな形を作成し、市公HPに掲載
- 平成30年8月に国土交通省京浜河川事務所、神奈川県、横浜地方気象 台に協力いただき、要配慮者利用施設を対象に避難確保計画作成の説明 会を開催



【避難確保計画作成に係る説明会】

対象施設 123施設

参加施設 100施設 (81.3%)

【避難確保計画作成の進捗状況】

(H31.1.1時点)

提出済 7%

作成中 31%

未作成 62%



避難確保計画の作成の支援



【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの浸水深及び浸水継続時間から、次の とおりとする。

- ▼洪水ハザードマップは茅ヶ崎市公式ホームページ及び茅ヶ崎市地図サービス「まっぷ de ちがさき」から確認する。
 - 〇相模川版(想定最大規模降雨)

(http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001267/1027854.html)

〇小出川・千の川・駒寄川および内水版

(http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001267/1001269.html)

Oまっぷ de ちがさき

(http://www2.wagmap.jp/chigasaki/PositionSelect?mid=63)

避難経路図

4 防災体制

体制に応じた活動内容及び対応要員を、次のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

| | 「例及性的確立の刊間は初及の反形力を | | | | | | | |
|--|--|--------|-------------|--------------|----------|--|--|--|
| 体制確立の判断時期 | | 体 制 | | 活動内容 | 対応要員 | | | |
| 以下のいずれかに 該当する場合 ・洪水注意報 発表 ・相模川(神川橋地点) 氾濫注意水位 超過 ・千の川(梅田橋地点) 小出川(新鶴嶺橋地点) 氾濫注意水位 超過 | \Diamond | 注意体制確立 | | 洪水予報の情報収集 | 情報収集伝達要員 | | | |
| 以下のいずれかに 該当する場合 | | Ň | | ・洪水予報の情報収集 | 情報収集伝達要員 | | | |
| ・避難準備・高齢者等避難 | 100 | 警戒体制確立 | ・使用する資機材の準備 | 避難誘導要員 | | | | |
| 開始 発令 ·洪水警報 発表 | \forall | | | ・保護者への事前連絡 | 情報収集伝達要員 | | | |
| ·相模川(神川橋地点) 避難判断水位 超過 | 4 | | | ・避難支援の協力依頼 | 情報収集伝達要員 | | | |
| ・千の川(梅田橋地点)小出川(新鶴嶺橋地点) | The state of the s | | | ・避難所の開設状況の確認 | 情報収集伝達要員 | | | |
| 避難判断水位 超過 | | | | ・要配慮者の避難誘導 | 避難誘導要員 | | | |
| いてのいざんかに | ı | | | | | | | |
| 以下のいずれかに 該当する場合 ・避難勧告又は避難指示 (緊急) 発令 ・相模川(神川橋地点) 氾濫危険水位 超過 ・千の川(梅田橋地点) 小出川(新鶴嶺橋地点) 氾濫危険水位 超過 | $\langle \rangle$ | 非常体制確立 | | 施設内全体の避難誘導 | 避難誘導要員 | | | |



マイ・タイムラインとは



台風などの大雨により、洪水が発生するおそれがある場合

- 〇自宅は何mくらい浸水するのか?
- ○事前に何をすればいいのか?
- 〇いつ、どこに避難すればいいのか?





台風等の大雨災害は事前に備えることができる災害



「普段からすべき対策」、「大雨になる前にすべき対策」 「<mark>避難のする時</mark>の対策」をまとめ、洪水時に何をするかを明確化



マイ・タイムラインは洪水時に自分自身がとる防災行動を時系列的に、取りまとめる行動計画表



ワークショップの開催



- 「茅ヶ崎市版マイ・タイムラインシート」を作成し、市公式HPに掲載
- 〇 マイ・タイムラインシート、洪水ハザードマップを用いて、マイ・タイムライン作成のワークショップを開催



【湘南地区防災訓練】

<mark>防災リーダー</mark>を対象にワーショップを実施

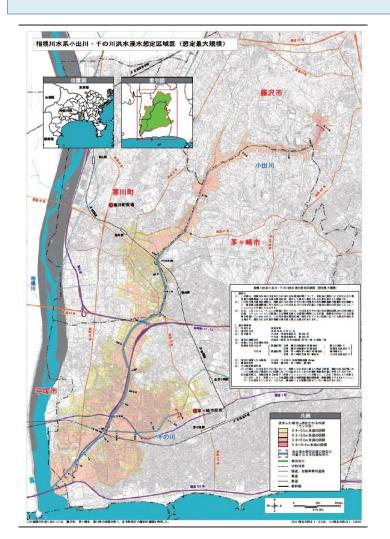
その後、防災リーダーが主となり 各自治会でワークショップを実施



→小出川・千の川の洪水浸水想定の見直し 素



〇 神奈川県より、小出川・千の川(梅田橋より下流域)の想定最大規模降 雨による洪水浸水想定区域が平成30年12月に指定・公表



【指定・公表の内容】

〇洪水浸水想定

想定最大規模降雨 ピーク時の雨量 浸水面積

24時間雨量354mm 1時間雨量162mm 5.3km₂ (市域の約1/7)

○浸水継続時間

氾濫してから浸水深が50cm以下になるまでの浸水が継続する時間。

○家屋倒壞等氾濫想定区域(河岸浸食)

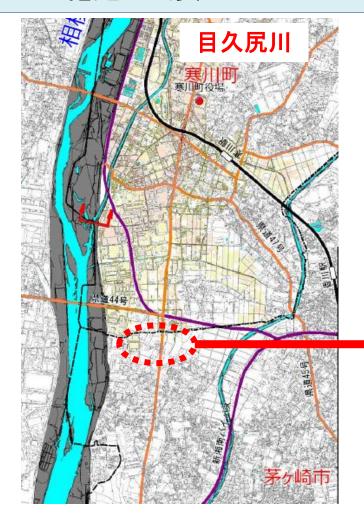
河川の激しい流れにより、河岸が浸食され家屋の 倒壊の危険性のある区域の目安を示す。 (小出川・千の川の流域全体に指定)



| 目久尻川の洪水浸水想定の見直し



○ 神奈川県より、目久尻川(相模原市南区を水源とし、寒川町で相模川に 注ぐ河川)の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が平成30年12月 に指定・公表

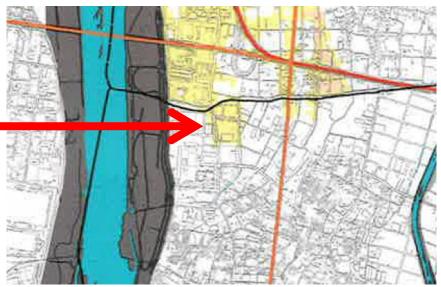


【指定・公表の内容】

〇洪水浸水想定

浸水面積

想定最大規模降雨 24時間雨量398mm ピーク時の雨量 1時間雨量167mm 0.1km₂





指定・公表に伴う取り組みについて



○ 指定・公表に伴い、以下の事項について取り組みを進めている

本市の対応事項スケジュール

| | 平成30年 | 平成31年 | | 平成32年 |
|--------------|-------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| 本市の対応事項 | 12月 (早急に取り組む) | 3月末 (年度内に取り組む) | 5月末 (出水期までに取り組む) | 3月末 (中期的に取り組む) |
| 市公式ホームページに掲載 | | | | |
| 避難所開設場所の検討 | | | | |
| 住民説明会の実施 | | | | |
| ハザードマップの作成 | | | | |